

令和3年度



和歌山県道路管理技術員及び農林技術専門員 採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073-441-3763(直通)
FAX 073-433-4085

受付期間 9月27日(月)～10月15日(金)
第1次試験日 11月7日(日)午後0時45分集合
第1次試験場所 和歌山会場 和歌山市あいあいセンター
田辺会場 情報交流センター Big・U

※ 新型コロナウイルスの感染状況又は台風・大雨・地震などにより、試験日程等を変更することがあります。

1 試験区分、採用予定人員、職務内容等

試験区分	採用予定人員	主な勤務地	職務内容
道路管理技術員 (有田・日高)	1人程度	有田振興局建設部(湯浅町) 又は日高振興局建設部(御坊市)	
道路管理技術員 (西牟婁)	2人程度	西牟婁振興局建設部(田辺市)	道路維持修繕、道路構造物の点検、道路法違反行為に係る指導指示業務等
道路管理技術員 (東牟婁)	2人程度	東牟婁振興局新宮建設部 (新宮市) 又は串本建設部(串本町)	
農林技術専門員 (那賀・伊都・有田)	1人程度	農業試験場(紀の川市)、 果樹試験場かき・もも研究所 (紀の川市)、農林大学校 (かつらぎ町) 又は果樹試験場(有田川町)	試験研究に適した栽培管理、 農林業機械の適正操作及び 保守管理、農林業に関する 実践的な技術指導業務等
農林技術専門員 (日高・西牟婁)	1人程度	農業試験場暖地園芸センター(御坊市)、果樹試験場うめ研究所(みなべ町) 又は林業試験場(上富田町)	

(注) 1 申込みができる試験区分は、このうち1つに限ります。

なお、申込書の受理後に「試験区分」及び「試験場所」の変更はできません。

2 勤務地は、上記表の主な勤務地から変更になる場合があります。その場合の区分ごとの勤務地の範囲は次の表のとおりとなります。

区分	勤務地の範囲
有田・日高	有田市、御坊市、有田郡、日高郡
西牟婁	田辺市、西牟婁郡
東牟婁	新宮市、東牟婁郡
那賀・伊都・有田	紀の川市、岩出市、橋本市、有田市、伊都郡、有田郡
日高・西牟婁	御坊市、田辺市、日高郡、西牟婁郡

3 勤務地は、組織の統廃合等により他の地域に変更になる場合があります。

2 受験資格

(1) 道路管理技術員

昭和51年4月2日以降に生まれた人で、大型自動車運転免許の取得者又は令和4年3月末日までに取得見込みの人

なお、免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

(2) 農林技術専門員

昭和51年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条に規定する人)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること
を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験地、合格発表

※試験日及び合格発表日は変更になる可能性があります。

試験日		試験地	合格発表
第1次試験	令和3年11月7日（日）	和歌山市 田辺市	令和3年11月18日（木）に和歌山県ホームページ(https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html)の「新着情報」に 掲載します。通知は行いません。
第2次試験	令和3年12月5日（日）	和歌山市	令和3年12月22日（水）に和歌山県ホームページの「新着 情報」に掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

※第1次試験会場の案内図は別紙に掲載しています。

※第2次試験の日時・場所は、第1次試験の合格発表時にホームページでお知らせします。

4 試験の方法、内容

試験種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式)	900点 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する筆記試験（60題）	75分
	適性検査	通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は面接試験の参考資料とします。	
第2次試験	作文試験	200点 文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験（800字程度）	60分
	面接試験	1400点 人物、能力、性格等についての個別面接	

(1) 試験の内容は、高校卒業程度で行います。

(2) 第1次試験の合格者は、教養試験の得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くて不合格となります。

5 受験手続と受付期間

ホームページ「職員採用情報」→



次のいずれかの方法で申し込んでください。

なお、インターネットが利用できる場合は、電子申請サービスにより申し込んで下さい。

(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますので、プリンターが必要です。)

(1)電子申請サービスによる申込み【推奨】

和歌山県人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」のページにある「令和3年度和歌山県道路管理技術員及び農林技術専門員採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

受付期間等	<p>9月27日（月）午前10時～10月15日（金）午後4時まで</p> <p>※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。</p> <p>※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行って申込手続を行ってください。</p>
申込手続等	<p>電子申請サービスによる申し込み手順</p> <pre> graph TD subgraph "受験申込者" 1[①手続案内画面の最下部にある「電子申請をする」を選択] --> 2[②「ログイン」画面になるので、ログインしないで申請する場合は、メールアドレスを入力] 2 --> 3[③メールに記載されているURLを選択] 3 --> 4[④メールに記載されている仮受付番号を入力のうえ、「申請入力」の画面で必要事項を入力] 4 --> 5[⑤入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力し、送信] 5 --> 6[⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせメール」の受信] 6 --> 7[⑦メールに記載されているURLから「申請内容確認」画面にアクセスし、受験票・写真票を印刷(A4サイズ)] end subgraph "人事委員会事務局" 5[⑤入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力し、送信] --> 6[⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせメール」の受信] 6 --> 7[⑦受付期間終了後] 7 --> 8[受験申込の受信(自動処理)] 8 --> 9[申請受付のお知らせメール送信] 9 --> 10[審査開始のお知らせメール送信] 10 --> 11[確認事項がある場合、問い合わせ] 11 --> 12[審査完了メール受信] 12 --> 13[審査完了のお知らせメール送信] 13 --> 14[通知書発行のお知らせメール送信] 14 --> 15[受験票・写真票発行] end </pre> <p>※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。</p> <p>※申請時に利用したメールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。</p> <p>※上記⑥の「申請受付のお知らせ」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせてください。</p> <p>※「審査完了のお知らせ」のメールが申請受付後3日以内（日曜日、土曜日、祝日を除く。）に届かない場合は、和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。</p> <p>※上記⑦の受験票及び写真票は、A4サイズの紙に印刷してください。写真票は、印刷後、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。</p> <p>※試験当日、作成した受験票と写真票、自己紹介書を必ず持参してください。写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。</p> <p>※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「道路管理技術員及び農林技術専門員」と入力してください。</p> <p>※車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する人は、申込時にその旨を申し出てください。</p>

(2) 郵送による申込み

受付期間	9月27日（月）～10月15日（金）まで ※10月15日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
申込方法	①所定の申込用紙（申込書、受験票及び写真票）に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。 ②受験票を切り取って郵便はがき裏面に貼り、表面に自分の宛先、郵便番号を記載してください。 ③必要事項を記入した申込書、受験票及び写真票を角形2号（A4用紙が入る大きさ）封筒に入れ、「職員採用試験受験申込み」と朱書きし、和歌山県人事委員会事務局まで必ず簡易書留郵便で郵送してください。 ④封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 ※これ以外の方法による不着の問題については、一切対応できません。
申込先	和歌山県人事委員会事務局 〒640-8585（専用郵便番号のため、住所の記入は不要）
受験票	申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付します。 ※申込書の記載事項に不備があるときは受理しない場合があります。 ※受験票が10月29日（金）までに到着しないときは、和歌山県人事委員会事務局まで至急連絡してください。

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、原則として令和4年4月1日に採用されます。
(2) 採用時の給料月額は、おおむね154,900円（令和3年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算されます。
このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 車椅子等による受験

車椅子・ルーぺの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に和歌山県人事委員会事務局に申し出てください。

8 試験結果の情報提供

電子申請により申込みを行った場合は、この試験の結果について「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

郵送により申込みを行った場合は、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）に申し出てください。

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の翌日午後3時から1月間（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末及び年始を除く。）
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験の得点と第2次試験の得点を合わせた総合得点及び総合順位	午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで

9 受験上の注意事項

台風・大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。その場合は、第1次試験については試験当日の午前10時までに、第2次試験については試験当日の午前7時までにそれぞれ変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載します。適宜ホームページを確認してください。

試験会場案内図

試験室によっては時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。
なお、時計は計時機能だけのものに限ります。

【和歌山会場】

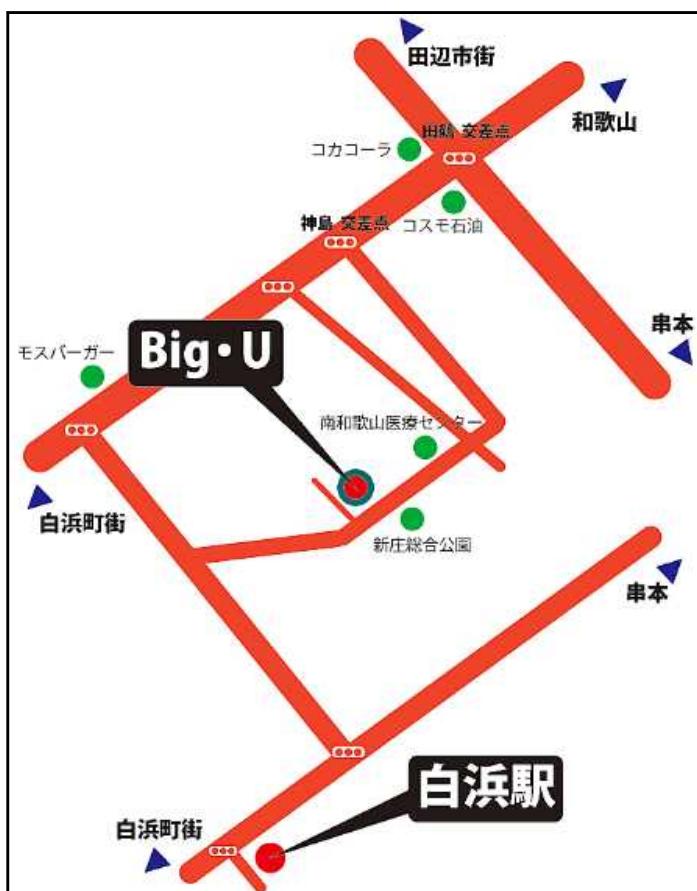
和歌山市あいあいセンター（和歌山市小人町29番地）



- 南海和歌山市駅から徒歩10分
- 和歌山バス城北橋バス停から徒歩3分
- 和歌山バス市役所前バス停から徒歩5分

【田辺会場】

情報交流センター Big・U（田辺市新庄町3353-9）



- JR田辺駅、白浜駅から
明光バス「南和歌山医療センター前バス停」下車徒歩9分

- JR朝来駅から
くちくまのコミュニティバス「医療センター前バス停」下車 徒歩9分